

令和5年度前学期授業方針について

入学生及び在学生のみなさんへ

令和5年度前学期の授業・オリエンテーションでは、新型コロナ対策における沖縄県の対処方針等を勘案し、以下のとおりとします。

1. 一部を除きすべての授業科目（講義、演習、実験・実習及び実技）において対面での実施を原則とします。ただし、基礎疾患や障がいがある等の理由により配慮申請が認められた学生には、授業の実施に際し、必要な配慮を行います。
2. 教室も通常定員での運用とします。
3. 体調不良の場合は、欠席届を教員に提出してください。また、コロナやインフルエンザ等の場合は、無理に出席はせず、公欠届を教務課に提出してください。
4. マスクの着用については、政府の方針に基づき、個人の判断に委ねることになりますが、発熱や咳・のどの痛み等、風邪の症状が出ている場合は着用をお願いします。（詳細は添付の「マスク着用の考え方」を参照）
5. 健康や感染症について不安がある場合は、保健センターへ相談してください（0980-51-1066）。
6. 令和4年度に実施した「試行的オンライン授業」を令和5年度からは本格的に遠隔授業として開始いたします。この遠隔授業は、いままでの感染対策を目的としたものではなく、時間割・シラバスにも「遠隔授業」と明記した専用の授業になります。卒業要件の60単位までは修得が認められますので、履修登録の際は、シラバスを必ず確認してください。

なお、万が一、国内の感染状況が急速に悪化するなど、不測の事態が生じた場合には、方針の見直しを行います。

2023年3月15日
名桜大学教務課